

2020年4月8日

学生の皆様へ

星槎大学学長 山脇 直司

星槎大学施設の入館制限と大学業務の一部停止について（重要なお知らせ）

首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、4月7日（火）、国は特別措置法に基づく緊急事態宣言を発表し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。

これに伴い、神奈川県に大学施設を有する本学としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、大学としての「新型コロナウイルス感染症危機管理レベル」を「2」に引き上げ、4月9日（木）から、以下のとおり大学建物への入館制限並びに大学業務の一部を停止することといたします（当面1か月を目安とします）。

<大学施設への入館制限について>

学生の皆様及び一般の方々の入館をご遠慮いただきます。

※対象建物：横浜事務局（横浜市青葉区）、横浜キャンパス（日本大通り）、箱根キャンパス

<大学業務の一部停止について>

・電話相談時間帯を

横浜事務局（学部 横浜市青葉台） 12時～19時に変更します（現行：10時～19時）

横浜キャンパス（大学院 日本大通り） 11時～15時に変更します

・対面による相談については、「3つの密」を避ける観点から、当面見合わせさせていただきます。

履修に関するご相談など、大学事務局にご連絡を予定されていた皆様には大変ご不便をおかけします。なお、お急ぎの方は、お手数ですが、以下の問い合わせ窓口までお問い合わせください。

学部に関すること [「質問フォーム\(学生質問総合窓口\)」](#)（学生ポータルサイト内）

大学院に関すること 修士課程 [gred\\_seisa@seisa.ac.jp](mailto:gred_seisa@seisa.ac.jp)

専門職修士課程 [pred\\_seisa@seisa.ac.jp](mailto:pred_seisa@seisa.ac.jp)

博士課程 [dred\\_seisa@seisa.ac.jp](mailto:dred_seisa@seisa.ac.jp)

◆大学院の授業については大学院ホームページにてご確認ください。

入学後の学修に関するご質問などのご相談を予定されていた皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上